

平成 24 年度 内閣府委託事業

平成 24 年度科学技術戦略推進委託
「海外の大学・研究機関における
教員・研究者の雇用形態に関する調査」
報告書

平成 25 年 3 月



みずほ情報総研株式会社

本報告書は、内閣府の科学技術戦略推進費による委託業務として、みずほ情報総研株式会社が実施した平成 24 年度「海外の大学・研究機関における教員・研究者の雇用形態に関する調査」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の著作権は、内閣府に帰属しており、本報告書の全部又は一部の無断複製等の行為は、法律で認められたときを除き、著作権の侵害にあたるので、これらの利用行為を行うときは、内閣府の承認手続きが必要です。

海外の大学・研究機関における教員・研究者の雇用形態に関する調査 報告書

<目次>

【調査結果の概要】	1
第1章 はじめに	
(1) 調査の背景と目的	5
(2) 調査の全体像	6
(3) 検討委員会の開催状況	7
第2章 国内における実態把握調査	
(1) 調査概要	8
①ヒアリング調査	8
②教員・研究者へのアンケート調査	9
(2) ヒアリング調査結果ならびにアンケート調査結果	11
①国立A大学大学院a研究科ヒアリング調査結果	11
②国立A大学大学院a研究科アンケート調査結果	15
③私立B大学ヒアリング調査結果	40
④私立B大学アンケート調査結果	43
⑤独立行政法人C研究所ヒアリング調査結果	57
(参考) 国立A大学a研究科アンケート調査票	59
(参考) 私立B大学アンケート調査票	65
第3章 諸外国における教員・研究者の雇用形態	
(1) 調査概要	70
①文献調査	70
②現地ヒアリング調査	71
(2) 調査対象7カ国における有期労働契約に係る雇用法制のまとめ (※一般労働法制)	74
(3) 現地ヒアリング調査対象4カ国の大学・研究機関における教員・研究者の 雇用動向	77
A. イギリス	77

B. ドイツ	79
C. フランス	81
D. ベルギー	83
E. 米国（参考）	85
(4) まとめ ～現地ヒアリング調査対象4カ国において外部資金によるプロジェクト型研究で 雇用される研究者の労働契約に関する法律とその運用実態の概略～	87
(5) 諸外国の大学・研究機関における教員・研究者の雇用形態	92
A. イギリス	92
B. ドイツ	115
C. フランス	159
D. ベルギー	208
E. スウェーデン	233
F. 米国	253
G. 韓国	297